

令和2年度 土木部当初予算案の概要

令和2年 2月 5日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに
掲載しています。

令和2年度 土木部当初予算案の概要

- 1 令和2年度 当初予算案規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 令和2年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 令和2年度 土木部主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
- 4 令和2年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）
・・・・・・・・P. 32
- 5 資料編
 - (1) 令和2年度当初予算集計表・・・・・・・・P. 37
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・P. 38

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 令和2年度当初予算案規模

○当初予算(一般会計)

令和2年度土木部当初予算案額 3,149億7,389万3千円

- ・前年度土木部当初予算額 2,802億472万9千円に対し、347億6,916万4千円の増、対前年度比112.4%
- ・令和2年度県当初予算案額 1兆4,418億36百万円に対する土木部当初予算案額の構成比率は21.8%

復興・創生事業では、災害復旧事業の進捗等により減となっており、通常事業では、令和元年台風第19号等により被災した公共土木施設等の復旧事業や、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策関連予算が増となっています。

○予算内訳(費目別内訳)

| | 予算案額 | 対前年度比(差額) | 対前年度比(率) |
|---------------------|-----------------|----------------|----------|
| 復興・創生事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,525億5,550万7千円 | △29億 708万6千円 | 98.1% |
| 一般公共事業費 | 224億9,729万 円 | △71億7,364万5千円 | 75.8% |
| 県単公共事業費 | 1,300億5,821万7千円 | 42億6,655万9千円 | 103.4% |
| 一般事業費 | 39億 939万 円 | △93億7,357万3千円 | 29.4% |
| 計 | 1,564億6,489万7千円 | △122億8,065万9千円 | 92.7% |
| 通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,314億4,468万9千円 | 541億5,755万2千円 | 170.1% |
| 一般公共事業費 | 614億5,189万2千円 | 429億9,174万1千円 | 332.9% |
| 県単公共事業費 | 410億6,945万7千円 | 63億2,277万7千円 | 118.2% |
| 維持補修費 | 289億2,334万 円 | 48億4,303万4千円 | 120.1% |
| 一般事業費 | 218億7,459万2千円 | △60億2,126万9千円 | 78.4% |
| 義務的経費 | 51億8,971万5千円 | △10億8,646万 円 | 82.7% |
| 計 | 1,585億 899万6千円 | 470億4,982万3千円 | 142.2% |
| 復興・創生事業+通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 2,840億 19万6千円 | 512億5,046万6千円 | 122.0% |
| 一般公共事業費 | 839億4,918万2千円 | 358億1,809万6千円 | 174.4% |
| 県単公共事業費 | 1,711億2,767万4千円 | 105億8,933万6千円 | 106.6% |
| 維持補修費 | 289億2,334万 円 | 48億4,303万4千円 | 120.1% |
| 一般事業費 | 257億8,398万2千円 | △153億9,484万2千円 | 62.6% |
| 義務的経費 | 51億8,971万5千円 | △10億8,646万 円 | 82.7% |
| 合計 | 3,149億7,389万3千円 | 347億6,916万4千円 | 112.4% |

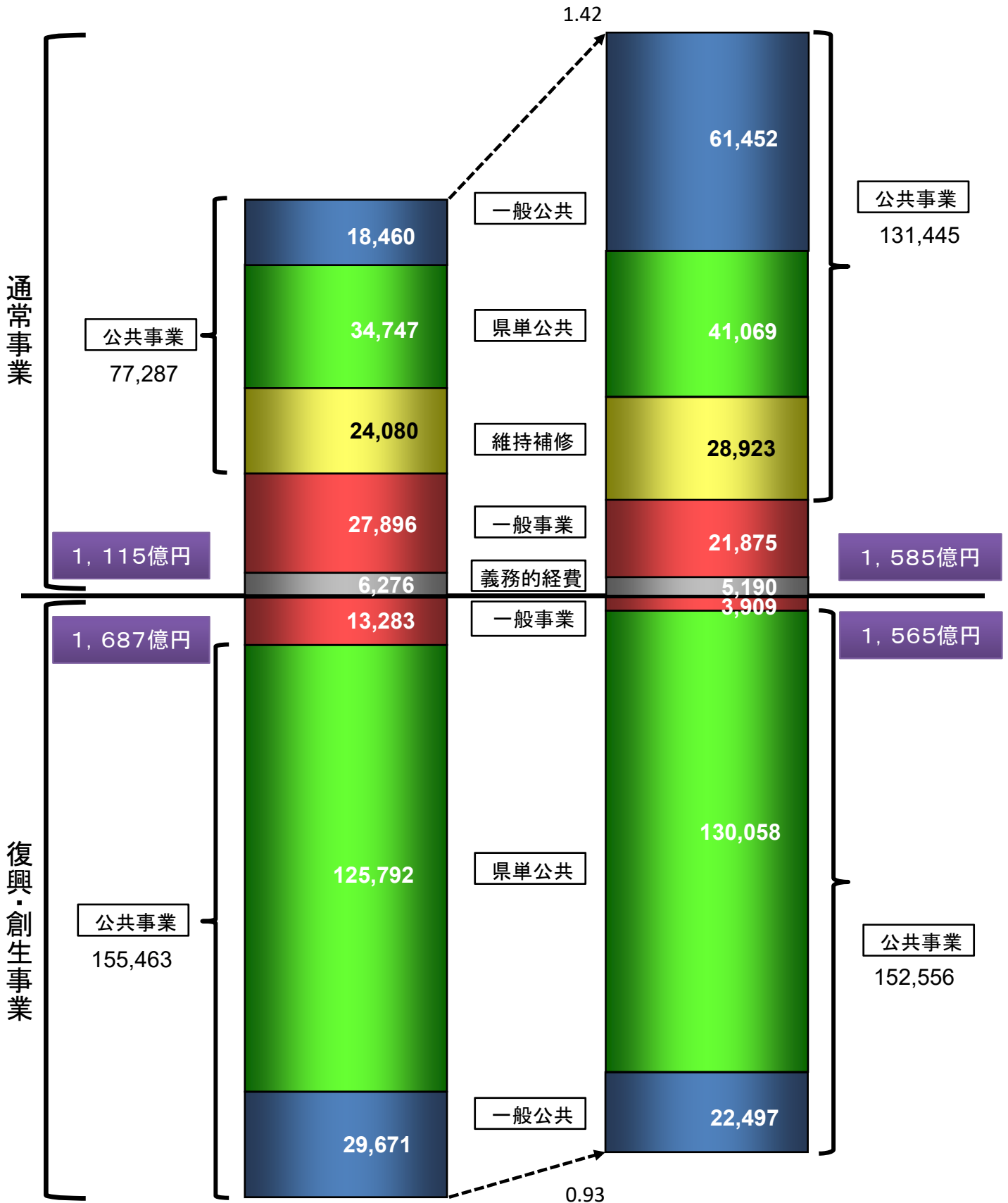
令和2年度土木部予算案規模

令和元年度当初予算
2,802億円

〔前年度比〕
1.12

令和2年度当初予算案
3,150億円

(単位:百万円)



2 令和2年度 当初予算編成方針

1 基本方針

令和元年10月に発生した台風第19号等により、県内でも甚大な被害が発生しており、被災した公共土木施設等について早期復旧を図るとともに、復旧のみでは十分な効果が期待できない場合においては改良復旧等を進め、再度災害防止を図ることが必要となっています。

東日本大震災からの復旧・復興においては、復興・創生期間までの取組により、津波被災地域等では、公共土木施設の災害復旧事業が概ね完了し、仕上げの段階に入っています。しかしながら、避難解除等区域では、今後も特定復興再生拠点区域の整備等、中長期的な対応が必要となっています。

以上のことから、令和2年度は、「令和元年台風第19号等による被災箇所の復旧」と「東日本大震災からの復旧・復興」の両面で速やかな事業執行を進めます。

一方、本県の復興を成し遂げるためには、被災地域だけでなく県内全域での人と地域のつながりが大きな原動力となることから、県土全域の将来像を見据え、地方創生を後押しする社会資本整備を展開していきます。

また、近年頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、防災・減災、国土強靱化の取組とともに、中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づいた公共土木施設等の維持管理を計画的に進めていきます。

さらに、地域の守り手である県内建設業の担い手確保を図るため、建設業の振興につながる施策や魅力を伝える広報に取り組むとともに、建設現場における生産性向上に向けたICTの活用などを進めていきます。

これらを踏まえて、平成25年に策定した「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく施策に加え、その後生じた新たな課題にも対応した令和2年度予算を着実に執行し、「笑顔に満ちた新生ふくしま」を実現するため、スピード感を持ちながら、土木部職員一丸となり積極果敢に挑戦を続けてまいります。

2 ポイント

I 令和元年台風第19号等による被災箇所の復旧

台風19号等により被災した公共土木施設等について、早期復旧を図るとともに、河川における再度災害防止のための改良復旧や土砂災害が発生した箇所の対策等を速やかに進めます。

II 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項

(1) 津波被災地等の復興まちづくり

津波被災が甚大であった沿岸部について、市町村策定の復興計画との整合を図りながら、道路施設や河川・海岸堤防、防災緑地の整備等、防災機能を強化した復興まちづくりを推進するとともに、復興祈念公園の整備や特定復興再生拠点区域に関連する公共土木施設の復旧・整備などを進めます。

(2) 避難者の居住の安定確保

応急仮設住宅等の適切な維持管理、復興公営住宅の供給及び民間住宅の再建支援など、避難者等の居住の安定確保を進めます。また、避難町の要請により、県の代行事業による帰還者向け災害公営住宅等の整備を進めます。

(3) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

避難解除等区域における避難者の帰還、環境再生、産業復興等の取組を支援するため、ふくしま復興再生道路を始めとする本県復興の基盤となる道路や小名浜港などの物流拠点の整備を推進します。

Ⅲ 県土づくりプランの3つの柱

(1) 安全で安心できる生活環境の確保

災害時の通行確保に向けた道路網の強化や、市街地の浸水被害の軽減など国土強靱化の更なる推進に向けてソフト・ハード対策に取り組むとともに、県民の生活を支える社会基盤を次世代に引き継ぐため、既存施設の長寿命化と日常的な維持管理を計画的・戦略的に進めます。

また、積雪地域や過疎・中山間地域において、年間を通し安全で安心できる暮らしを守るため、生活環境の改善に取り組めます。

(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める道路の整備や、国内外との物流拠点となる小名浜港や相馬港の整備、良好な市街地を形成する都市基盤の整備など、ふくしまの活力を支える社会資本の計画的な整備を進めます。

(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

そこに暮らす人々が、共に生きる喜びを分かち合えるよう、独自の文化や風土、歴史、地域資源などに配慮しながら、地域の方々と共にまちづくりや地域づくりなど、“新しい人の流れづくり”による地方創生の推進に取り組むほか、すべての人が快適に生活できるよう、生活空間の改善や施設整備を進めます。

また、再生可能エネルギーの活用など、自然環境の保全に配慮した施策に積極的に取り組めます。

3 令和2年度 土木部主要事業

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R2当初 | R元当初 | 復興・ 創生 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|--------|--------|-----------|----|---|-----------------|
| I 令和元年台風第19号等による被災箇所の復旧 | | | | | | |
| 公共土木施設等の災害復旧 令和元年台風第19号等により被災した道路、橋梁、河川、海岸施設、港湾施設、漁港施設などの機能回復を早期に図り、県民の安全で安心できる生活を確保する。 | 38,419 | - | | | ◆公共災害復旧事業 【河川整備課】 【港湾課】 | 1 |
| 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。 | 1,233 | - | | | ◆河川災害関連費、 河川災害復旧助成費、 交付金事業(砂防) 【河川整備課】 【砂防課】 | 2 |
| 台風19号対応を踏まえたソフト対策の検討・実施 台風19号対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を検討する。 | 55 | - | | | ◆河川海岸調査事業、 河川海岸改良事業、 河川海岸維持管理事業 【河川計画課】 【河川整備課】 | 3 |
| II 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項 | | | | | | |
| (1) 津波被災地等の復興まちづくり | | | | | | |
| 復興まちづくりを支援する道路の復旧・整備 災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと合わせ、一体的に道路を整備する。 | 11,511 | 13,985 | ○ | | ◆復興交付金事業 (道路)、 交付金事業(道路) (再生・復興)、 生活拠点形成交付金 事業(道路)、 帰還環境整備交付金 事業(道路)、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による道路整備 【道路整備課】 | 4 |
| 津波被害を軽減する河川堤防等の復旧・整備 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害の軽減・防止を図る。 | 7,493 | 8,220 | ○ | | ◆交付金事業(河川) (再生・復興)、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による河川堤防の整備 【河川整備課】 | 5 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R2当初 | R元当初 | 復興・ 創生 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|-------|-------|-----------|----|--|-----------------|
| 津波被害を軽減する海岸堤防等の復旧・整備 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。 | 2,471 | 4,285 | ○ | | ◆交付金事業(海岸) (再生・復興)、 交付金事業(漁港) (再生・復興)、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防の整備 【河川整備課】 【港湾課】 | 6 |
| 復興祈念公園の整備 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 | 876 | 625 | ○ | | ◆復興祈念公園整備事業 【まちづくり推進課】 | 7 |
| (2) 避難者の居住の安定確保 | | | | | | |
| 避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備 原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を整備する。また、双葉駅西側地区の復興拠点内に、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を、県が代行で整備する。 | 8,046 | 9,087 | ○ | | ◆復興公営住宅整備促進事業、 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業 【建築住宅課】 | 8 |
| 空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 移住・定住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図るため、県外からの移住者や被災者等が行う空き家改修等に対し、補助する。 | 101 | 101 | ○ | | ◆福島県空き家・ふるさと復興支援事業 【建築指導課】 | 9 |
| 住宅の二重ローン対策 東日本大震災により被災した住宅に既存住宅債務があり、住宅建設・補修等のため、新たな資金を借り入れることとなった被災者に対し、既存債務の利子相当額を補助する。 | 5 | 5 | ○ | | ◆福島県住宅復興資金利子補給事業 【建築指導課】 | 10 |
| 安全安心ふくしまの家づくりの推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が行う木造住宅耐震改修補助事業に対し、補助する。 | 26 | 29 | | | ◆福島県安心耐震サポート事業 【建築指導課】 | 11 |
| 避難者の住宅再建とふるさと帰還の促進 避難者の住宅再建・ふるさと帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う建物状況調査に対し、補助する。 | 1 | 1 | ○ | | ◆福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業 【建築指導課】 | 12 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R2当初 | R元当初 | 復興・ 創生 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|--------|--------|-----------|----|--|-----------------|
| (3) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備 | | | | | | |
| 復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、橋梁の耐震補強等を進め、防災機能の強化を図る。 | 97,971 | 85,563 | ○ | | ◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 交付金事業(街路) (復興) による道路整備 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 13 |
| 港湾の整備と利用の促進 小名浜港・相馬港における取扱貨物量の増加、船舶の大型化等に対応するため、国際物流ターミナルの整備を行う。 | 10,800 | 16,503 | ○ | | ◆小名浜港・相馬港国際 物流ターミナル整備 事業 など 【港湾課】 | 14 |
| Ⅲ 県土づくりプランの3つの柱 | | | | | | |
| (1) 安全で安心できる生活環境の確保 | | | | | | |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。 | 1,807 | - | | | ◆交付金事業(道路)、 交付金事業(街路) など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 15 |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 大規模氾濫に対する減災のため、ハード対策とソフト対策の両輪により治水対策を実施する。 | 17,303 | - | | | ◆交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 交付金事業(ダム) など 【河川整備課】 | 16 |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。 | 2,283 | - | | | ◆交付金事業(砂防) など 【砂防課】 | 17 |
| 将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。 | 5,804 | 5,665 | | | ◆補助事業(道路) など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 18 |
| 民間の大規模建築物等の耐震改修の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助する。 | 63 | 223 | | | ◆福島県建築物耐震化 促進事業 【建築指導課】 | 19 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R2当初 | R元当初 | 復興・ 創生 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|--------|--------|-----------|----|--|-----------------|
| 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。 | 21,040 | 19,768 | | | ◆道路維持補修事業 ほか 【道路管理課】 | 20 |
| 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。 | 6,258 | 3,562 | | | ◆河川海岸維持管理事業 などによる適正な公共 施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 21 |
| 戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト削減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。 | 572 | 32 | | | ◆道路橋りょう改良事業 (県単)、 道路維持補修事業 河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】 | 22 |
| 洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進 社川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加する。 | 594 | 753 | | | ◆補助事業(ダム) 【河川整備課】 | 23 |
| すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。 | 2,384 | 2,310 | | | ◆補助事業(道路)、 交付金事業(道路)、 交付金事業(公園) 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 24 |
| 汚水処理施設の広域化・共同化の推進 下水道や農業集落排水などの市町村が管理する汚水処理施設の管理をより効率的なものとするため、行政界や汚水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援する。 | 9 | 5 | | | ◆下水道広域化 推進総合事業 【下水道課】 | 25 |
| (2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備 | | | | | | |
| 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。 | 4,782 | 11,505 | ○ | | ◆交付金事業(道路)、 補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】 | 26 |
| 交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。 | 1,496 | 1,605 | | | ◆交付金事業(街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】 | 27 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R2当初 | R元当初 | 復興・ 創生 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|-------|-------|-----------|----|---|-----------------|
| 外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備 クルーズ旅客等の訪日外国人旅行者に対応するための受入施設を整備する。 また、クルーズ船接岸のために必要な港湾施設整備の検討を行う。 | 54 | 7 | | | ◆補助事業(クルーズ受入施設)、 港湾計画調査事業(補助)、 ふくしま外航クルーズ船誘致促進事業(復興) 【港湾課】 | 28 |
| 福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。 | 91 | - | | ○ | ◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】 | 29 |
| 活力ある建設業への取組 建設業に関係する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報について、それぞれの視点から、課題解決に向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。 | 8 | 12 | | | ◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】 | 30 |
| 建設業の生産性向上・担い手確保 生産年齢人口の減少が進む中、建設現場における生産性及び安全性の向上を図る上で重要な取組であるICT活用工事について、県内建設企業のうちICT活用工事未経験者を対象に、専門家を派遣し、施工計画立案等の支援を行い、普及を促進する。 | 4 | 2 | | | ◆土木部ICT推進事業 【技術管理課】 | 31 |
| (3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり | | | | | | |
| 地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急に対応が必要なものについて、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上を図る。 | 1,570 | 1,570 | | | ◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】 | 32 |
| 地域資源を活かした地域づくり 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。 また、健康長寿ふくしまを目指し、健康増進に結びつく事業を展開する。 | 447 | 488 | | | ◆元気ふくしま、地域づくり交流促進事業、 交付金(地域づくり)、 奥会津地域活性化推進事業 【まちづくり推進課】 | 33 |
| 多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。 | 80 | 80 | | | ◆福島県多世代同居・ 近居推進事業 【建築指導課】 | 34 |
| 省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助する。 | 110 | 110 | | | ◆福島県省エネルギー 住宅改修補助事業 【建築指導課】 | 35 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R2当初 | R元当初 | 復興・ 創生 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|------|------|-----------|----|--|-----------------|
| 若者等への体験住宅の提供 関係人口の創出・拡大等を図るため、若者等を対象に、福島体験のための滞在住宅として、県営住宅の空き住戸を一定期間、低廉な使用料で提供する。 | 13 | - | | ○ | ◆来て ふくしま 体験住宅提供事業 【建築住宅課】 | 36 |
| 移住・定住者への住宅取得の支援 良質な住宅を取得する県外から県内への移住者に対し、市町村が主体となって行う住宅取得支援事業に、若年世帯や子育て世帯への移住加算を含め、補助する。 | 31 | 31 | | | ◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】 | 37 |
| 子育て世帯への住宅改修の支援 市町村が取り組む空き家対策を支援し、子育て世帯の居住の安定確保や人口減少の抑制のため、県内の賃貸住宅に住む子育て世帯が空き家を購入して行う改修等に対し、補助する。 | 41 | 41 | ○ | | ◆福島県空き家再生・ 子育て支援事業 【建築指導課】 | 38 |
| 安心して空き家の売買が行える環境づくりの促進 空き家の流通促進を図るため、市町村の空き家バンクの登録物件を安心して売買するために必要な既存住宅状況調査に対し、補助する。 | 2 | 2 | | | ◆安心空き家 取得促進事業 【建築指導課】 | 39 |
| 子育て世帯等への住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う子育て世帯等に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 50 | 50 | | | ◆ふくしまの未来を育む 森と住まいの ポイント事業 【建築指導課】 | 40 |

I 令和元年台風第19号等による被災箇所の復旧

公共土木施設等の災害復旧（令和元年台風19号災害等）

～令和元年10月の台風19号等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

令和元年10月の台風19号等の災害により被災した道路、橋梁、河川、海岸施設、港湾施設、漁港施設など公共土木施設の早期の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- 道路、橋梁の復旧を図り、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を図り、洪水による被害の軽減を目指します。
- 防波堤等の早期復旧を図り、再度災害の発生を防止します。

主な実施予定箇所

- ・社川（棚倉町）
- ・木戸川（川内村）
- ・小名浜港（いわき市）
- ・会津若松三島線（会津若松市） ほか

実施予定箇所の被災状況



社川（棚倉町）
【河川堤防の被災状況】



木戸川（川内村）
【河川護岸の被災状況】



小名浜港（いわき市）
【港湾の被災状況】



会津若松三島線（会津若松市）
【道路の被災状況】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）
港湾課 主幹 木下（電話024-521-7498 県庁内線3622）

福島県土木部 1

I 令和元年台風第19号等による被災箇所の復旧

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～令和元年10月の台風19号等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

- 災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。
- 災害関連事業に合わせて土砂災害の対策工を実施し、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

- 令和元年台風第19号等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。
- 土砂災害により家屋等への被害が発生した箇所において、災害関連事業と連携して、対策工を実施し、再度災害の防止を図ります。

主な実施予定箇所

- ・広瀬川（川俣町）
- ・夏井川（いわき市）
- ・下名目津3号（二本松市） ほか

実施予定箇所の被災状況



広瀬川（川俣町）
【台風19号による被災状況】



下名目津3号（二本松市）
【台風19号による被災状況】

夏井川（いわき市）
【台風19号による被害状況】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）
砂防課 主幹兼副課長 近内（電話024-521-7491 県庁内線3611）

福島県土木部 2

台風19号対応を踏まえたソフト対策の検討・実施

取組の内容・目的

台風19号対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を検討します。

台風19号対応を踏まえた課題抽出

(水災害対策協議会)

検証

ハード対策

別途検証

①事前準備

浸水想定

- ・浸水想定を作成していない河川においても、被害が多発したことから、浸水想定を作成を推進する。
- ・浸水想定作成の対象河川の拡大を検討する。



※「防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策」にも記載

啓発活動

- ・洪水や土砂災害を想定した実効性のある避難訓練の検討。
- ・高齢者や子供を対象とした防災教育の拡充。
- ・有事の際の行動に資する意識改革を図る啓発活動の実施。



水位観測

- ・水位観測地点の増設や見直しを検討する。
- ・水位観測機械が故障し、計測できない事例があったため、維持管理方法を見直す。



監視カメラ

- ・ライブカメラの映像を一般の方々でも利用しやすい環境を再構築する。
- ・ライブカメラの増設を検討。



避難のための情報提供

- ・住民の避難行動のきっかけとなる情報の提供方法について、検討する。
- ・福島県河川流域総合情報システムの機能強化、情報の活用方法の周知。



住民にわかりやすく、信頼性のあるシステムの構築を検討。

各項目において今後の取り組みの方針・計画を示す。

※この資料に関する問い合わせ先: 河川計画課 副課長兼主任主査 遠藤 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 3-1

台風19号対応を踏まえたソフト対策の検討・実施

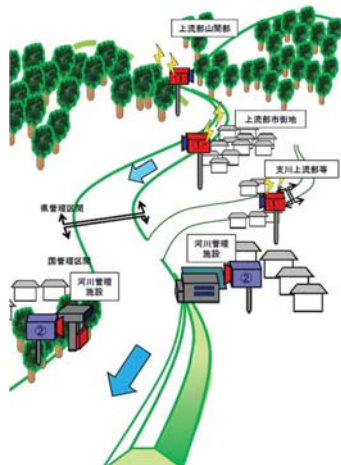
簡易型河川監視カメラ設置拡大

取組

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「簡易型河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促す。

簡易型河川監視カメラ

- ・機能を限定した低コストな簡易カメラ。
- ・多くの地点で河川状況を確認することで従来の水位情報だけでは、伝わりにくい「切迫感」を共有し、円滑な避難を促進。



危機管理型水位計設置拡大

取組

人家や重要施設(市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など)の浸水の危険性が高く、確かな避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置する。

危機管理型水位計

- ・洪水時の水位観測に特化した低コストの簡易水位計
- ・従来型の1/10以下のコスト
- ・長期間メンテナンスフリー(無給電で5年以上稼働)

活用イメージ



※この資料に関する問い合わせ先: 河川計画課 副課長兼主任主査 遠藤 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 3-2

II-(1)津波被災地等の復興まちづくり

復興まちづくりを支援する道路の復旧・整備

～津波被災地等において、複数の手法を組み合わせた「多重防御」により総合的な防災力を向上させます～

取組の目的

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」の視点から防災機能を強化するまちづくりを支援します。

取組の内容

津波被災地における海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、災害に強く、安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行います。

実施予定箇所

○津波被災地域のまちづくり等を支援する道路整備

- ・広野小高線 檜葉工区(檜葉町)
- ・原町海老相馬線 蒲庭工区(相馬市) 等

広野小高線 檜葉工区(檜葉町) 整備状況



実施の状況

●復興まちづくりのイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹兼副課長 高坂 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部

4

II-(1)津波被災地の復興まちづくり

津波被害を軽減する河川堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防を嵩上げします～

取組の目的

津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)から、地域の浸水被害の軽減・防止を図ります。

取組の内容

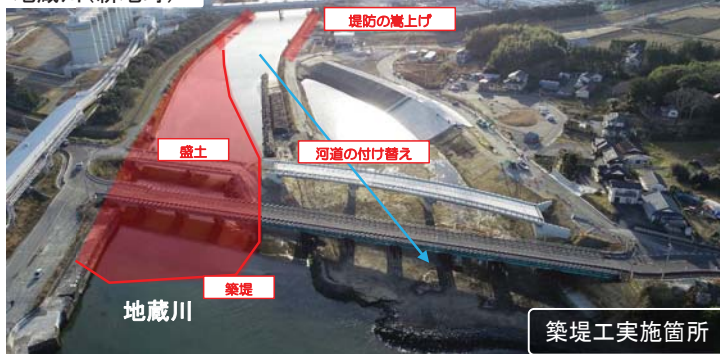
津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害を防ぐため、築堤や護岸・嵩上げ等、河川堤防の整備を行います。

実施予定箇所

- ・地蔵川(新地町)
- ・富岡川(富岡町) ほか

実施の状況

地蔵川(新地町)



富岡川(富岡町)



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

5

津波被害を軽減する海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間を解消します。～

取組の目的

津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりとの整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進します。

取組の内容

- 堤防未整備(無堤区間)であった区間に堤防を整備します。
- 河口部に樋門を整備し、背後地の被害軽減を図ります。

実施予定箇所

- ・毛萱仏浜地区海岸(富岡町)
- ・請戸漁港海岸(浪江町) ほか

実施予定箇所の状況

【堤防の整備】
毛萱仏浜地区海岸(富岡町)



【堤防の整備】
請戸漁港海岸(浪江町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585) 港湾課 主幹 木下 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 6

復興祈念公園の整備

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

取組の目的

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓を後世へ伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信するとともに、ふるさとを離れた地域の人々をつなぐ心の拠り所となるよう、復興祈念公園を整備します。

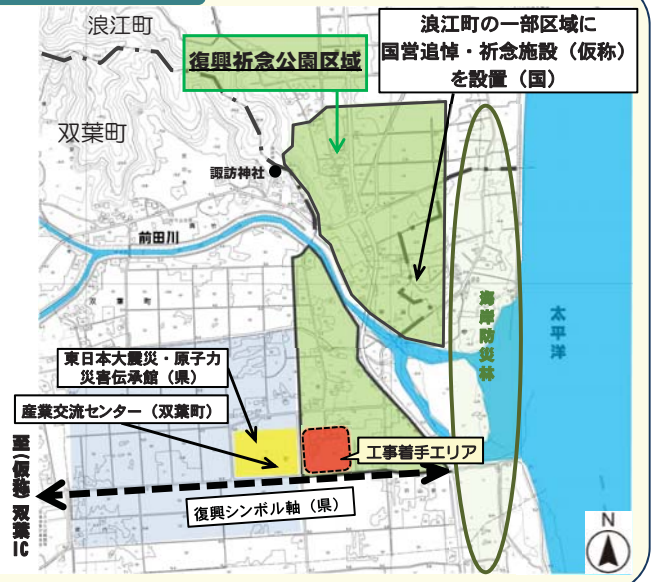
取組の経緯

- 平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定(県)
- 平成29年6月 公園区域を都市計画決定(県)
- 平成29年7月 基本構想を策定(国、県)
- 平成29年9月 国営追悼・祈念施設(仮称)を浪江町の一部区域に設置することについて、閣議決定(国)
- 平成30年7月 基本計画を策定(国、県) 用地取得に着手(県)
- 令和元年5月 基本設計を公表(国、県)
- 令和元年6月 実施設計に着手(国、県)
- 令和元年7月 一部工事に着手(県)

実施予定内容

令和2年度は測量設計及び工事等(国、県)を実施

公園区域



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹 唐橋 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部 7

II-(2) 避難者の居住の安定確保

避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備

～原子力災害による避難者・帰還者の居住安定確保のため、災害公営住宅等を整備します～

取組の目的

原子力災害による避難者・帰還者の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図ります。

取組の内容

- 避難者向け復興公営住宅
県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等
双葉町からの要請に応じ、帰還者向け災害公営住宅、及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行して整備します。

整備の見通し

- 避難者向け復興公営住宅
入居募集を保留している123戸は保留を解除次第、速やかに整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等
災害公営住宅(32戸)及び福島再生賃貸住宅(56戸)は令和3年度末に完成する見通しです。

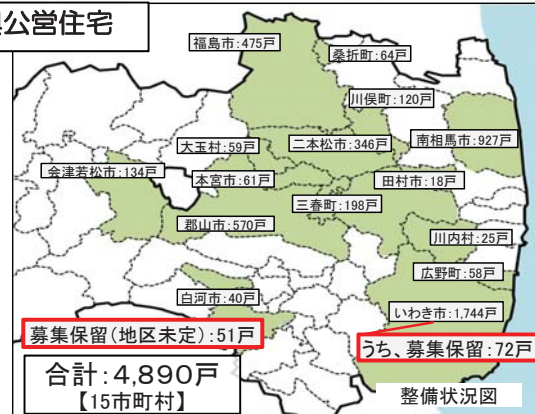
実施予定箇所

災害公営住宅等



整備イメージ図

復興公営住宅



整備状況図

※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 加藤(賢) (電話024-521-8634 県庁内線5345)

福島県土木部 8

II-(2) 避難者の居住の安定確保

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建のための空き家活用を支援します～

取組の目的

県内の空き家を活用した移住・定住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図ります。

取組の内容

一定の要件を満たす空き家の入居者に対し、改修等に要する費用の一部を補助します。

取組のイメージ

空き家
再生
支援

〈改修前〉



〈県〉
リフォーム費用等
補助

〈市町村〉
県と
連絡調整等

〈改修後〉



〈空き家入居者〉
県内への
移住者
被災者
避難者
リフォーム等の実施



人口減
少対策

定住人口
の増加

被災者
支援

恒久住宅
の確保

空き家
対策

地域の
活性化等

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹兼副課長 佐瀬 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 9

住宅の二重ローン対策

～被災者の生活再建に向けて二重ローンの利子相当額を補助します～

取組の目的

東日本大震災で被災された方の生活再建を支援するため、住宅の復興に係る負担を軽減します。

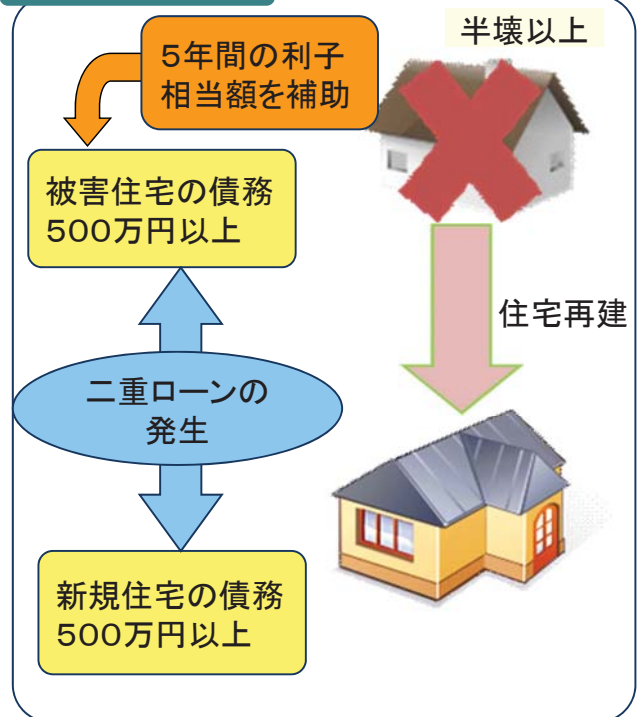
取組の内容

- 1 対象者
半壊以上の住宅被害を受けた方で、被災住宅に500万円以上の債務があり、住宅の新築・購入・補修のため、新規に500万円以上の融資を受ける方。
- 2 支援の内容
既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助します。

実施予定箇所

福島県内で住宅を再建される方

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 佐藤（電話024-521-5764 県庁内線 3861）

福島県土木部 10

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくりを応援します～

取組の目的

県民生活の基礎となる住宅の耐震性能の向上を図り、安全で安心できる住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

- 以下の事業に要する費用の一部を補助します。（補助対象は住民に対する補助を行う市町村）
- ①耐震診断 ②補強計画 ③耐震改修

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹兼副課長 佐瀬（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 11

II - (3) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

復興・創生を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築により復興を支援します～

～中通り・浜通り・会津の主要事業～

会津

国道252号 本名バイパス
(金山町)

新潟福島豪雨で冠水した区間の
解消、急カーブ区間の解消



本名トンネル



湯倉橋上部工の施工

工事推進

中通り

吉間田滝根線 広瀬工区
(田村市～小野町)

中通りと浜通りを連携する
道路の機能強化



土工の施工

工事推進

浜通り

小名浜道路 (いわき市)

小名浜港と高速道路を直結



夜の森前大木戸線
上町工区 (南相馬市)

復興公営住宅と
中心市街地の
アクセス強化



工事推進

※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課 主幹兼副課長 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
道路整備課 主幹兼副課長 高坂 (電話024-521-7502 県庁内線3570)
まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 13-2

II - (3) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

港湾の整備と利用の促進

～港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します～

取組の目的

取扱貨物量の増加、船舶の大型化等
に対応するため、国際物流ターミナル
の整備を行います。

取組の内容

- 特定貨物輸入拠点港湾に指定された小名浜港東港地区の整備を進めます。
- 企業の多様なニーズに対応しながら、地元関係団体と共にポートセールス活動を行い、港湾の利用促進を図ります。

実施予定箇所

- ・小名浜港東港地区(いわき市)
- ・相馬港(新地町)

実施予定箇所の状況

◆小名浜港



東港地区

東港地区の整備



◆相馬港



3号ふ頭地区

※この資料に関する問い合わせ先 : 港湾課 主幹 木下 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 14

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～ソフト・ハードの両面からインフラの機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、ソフト・ハードの両面から道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

取組の内容

- 重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、雪崩・地吹雪、落石などの危険箇所について、防護施設を整備します。
- また、都市計画道路の無電柱化等を進め、防災機能の強化を図ります。

実施の状況

●雪崩・地吹雪対策の例

地吹雪による視界不良



熊の目浜崎線 熊の目工区 至 会津若松

対策例：防雪柵の設置



至 会津若松

●落石対策対策の例

落石の恐れのある箇所



国道115号 中井塚工区

対策例：ロープネット工による防護



国道115号 中井塚 至 福島市

実施予定箇所

- 雪崩・地吹雪対策
 - ・国道294号 福良(郡山市) 等
- 落石対策
 - ・国道118号 湯本外(天栄村) 等
- 無電柱化対策
 - ・須賀川駅並木町線 南町(須賀川市)

※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 野地(電話024-521-7468 県庁内線3564) まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田(電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

15

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」と「住民目線のソフト対策」を一体的・計画的に推進します。～

取組の目的

大規模氾濫に対する減災のため、ハード対策とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河川の整備を推進します。
- 頻発する自然災害に備えた河川改修を実施していきます。(河道掘削、堤防補強を含む)
- 「住民目線のソフト対策」として、想定される最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成します。

実施予定箇所

- ハード対策(河川改修)
 - ・逢瀬川(郡山市)、
 - ・只見川(只見町、金山町ほか) ほか
- ソフト対策(洪水浸水想定区域図の作成)
 - ・大久川(いわき市) ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策



逢瀬川(郡山市) 【出水状況(R元.10月)】 洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進

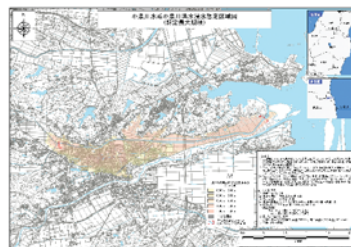
只見川(只見町) 【出水状況(H23.7月)】 洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進



只見川(金山町) 【出水状況(H23.7月)】



◆ソフト対策



洪水浸水想定区域図 (例:小泉川(相馬市))

※「台風19号対応を踏まえたソフト対策の検討・実施」にも記載

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

16

III - (1) 安全で安心できる生活環境の確保

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 近年の大規模災害を踏まえ、「土砂・洪水氾濫等の危険性」「円滑な避難の確保」「要配慮者利用施設の保全」等に関する緊急対策に取り組めます。
- 台風第19号により土砂災害が発生した箇所への対策に重点的に取り組めます。
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

実施予定箇所

- ハード対策
 - ・大石沢(平田村)
 - ・毛戸地区(川内村) ほか
- ソフト対策
 - ・土砂災害警戒区域等の指定(県内)

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

実施予定箇所



◆ソフト対策



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。

※この資料に関する問い合わせ先：砂防課 主幹兼副課長 近内 (電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 17

III - (1) 安全で安心できる生活環境の確保

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの対症療法的な維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

取組の内容

- 点検の実施(日常点検、定期点検等)
- 修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・土湯トンネル(福島市～猪苗代町)
- ・小名浜港 小名浜港トンネル(いわき市)
- ・湖南港 浮棧橋(郡山市)
- ・東山ダム(会津若松市)
- ・福島空港(玉川村) ほか

実施の状況

【点検の実施状況】



【トンネル】

【急傾斜地施設】

【修繕の実施状況】



※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
 河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)
 砂防課 主幹兼副課長 近内 (電話024-521-7491 県庁内線3611)
 港湾課 主幹 木下 (電話024-521-7498 県庁内線3622)
 空港施設室 室長 藤由 (電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 18

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

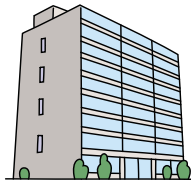
昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある
緊急輸送路沿道建築物

2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事



取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物
・緊急輸送路沿道建築物

補助対象

耐震診断



まずは建物等の強度を調査して県に報告

耐震診断結果の報告
県による公表

補助対象

耐震改修 設計



建物をどう補強するか建築士が計画・設計

補助対象

耐震改修 工事



設計のとおり耐震改修工事を施工

【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹兼副課長 佐瀬（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 19

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間の景観を向上し、常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

道路の安全確保と交通需要に対処するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

- 適正な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
 - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
 - ・舗装の予防的修繕に取り組み、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路照明・トンネル照明のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況



国道289号 トンネル照明のLED化

<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 野地（電話024-521-7468 県庁内線3564）

福島県土木部 20

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

○定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。

○空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に努めます。

実施予定箇所

- ①河川: 491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸: 91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防: 砂防関係指定地2,048箇所
- ④港湾・漁港: 7港湾、10漁港
- ⑤空港: 福島空港

実施予定箇所の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



河川内に堆積した土砂の除去

隈戸川

◆港湾・漁港施設の維持管理



浚渫事業(相馬港)

◆福島空港の維持管理



空港除雪事業

※この資料に関する問い合わせ先: 河川計画課 副課長兼主任主査 遠藤 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 21

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

○道路の狭あい部等に防草対策をするため、「防草シート」を設置します。

○20年設計舗装(先進的舗装設計)による試行・評価検証を実施します。

○河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

- 防草シート
 - ・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置(約40km)
- 20年設計舗装
 - ・いわき上三坂小野線(いわき市)等
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

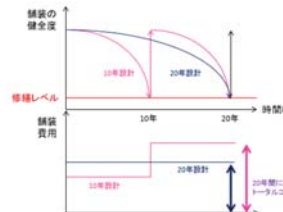
実施状況例

防草シート設置例



施工前後

20年設計のイメージ



舗装補修において、20年設計による補修の方が、イニシャルコストはかかるが、トータルコストは安くなる。

石川矢吹線 矢吹町

◆アタッチメント式除草機械の実証実験



◆小型除草機械の貸出



※この資料に関する問い合わせ先: 道路管理課 主幹兼副課長 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564) 河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 22

Ⅲ-(1)安全で安心できる生活環境の確保

洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

～杜川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加します～

取組の目的

今出川・北須川の河川改修に加え、千五沢ダムの再開発を実施します。

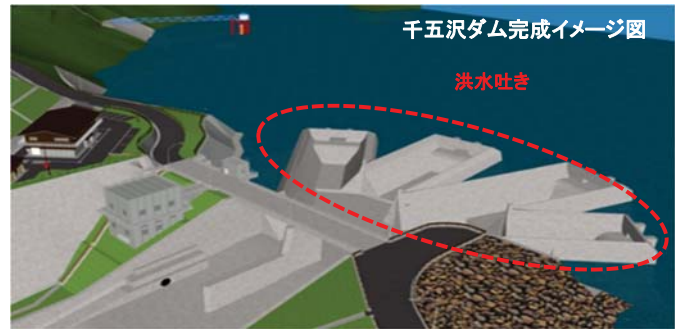
取組の内容

かんがい専用のダムに治水機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行います。

実施予定箇所

・千五沢ダム(石川町)

実施予定箇所の状況、実施内容



千五沢ダム(石川町)【整備状況】洪水吐き整備状況



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 高橋（電話024-521-7485 県庁内線3600）

福島県土木部 23

Ⅲ-(1)安全で安心できる生活環境の確保

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき電線類の地中化(電線共同溝等)を促進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ・本宮常葉線 実沢工区(三春町)
- ・国道252号 七日町工区(会津若松市)
- ・あづま総合運動公園(福島市) 等

実施の状況



至 本宮市

本宮常葉線
実沢工区
(三春町)
→歩道整備による
通学路の安全確保



至 新潟県柏崎市

国道252号
七日町工区
(会津若松市)
→電線の地中化による
安全で快適な歩行
空間の整備



老朽化した給湯配管の更新

県営あづま総合
体育館(福島市)
→老朽化した体育館
の設備機器更新による
快適な利用環境の
確保

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹兼副課長 高坂（電話024-521-7502 県庁内線3570）
まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 24

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

市町村が管理する汚水処理施設の広域化・共同化の支援

～市町村下水道事業等の効率的な事業運営に向け、施設の統廃合などの検討を進めます。～

取組の目的

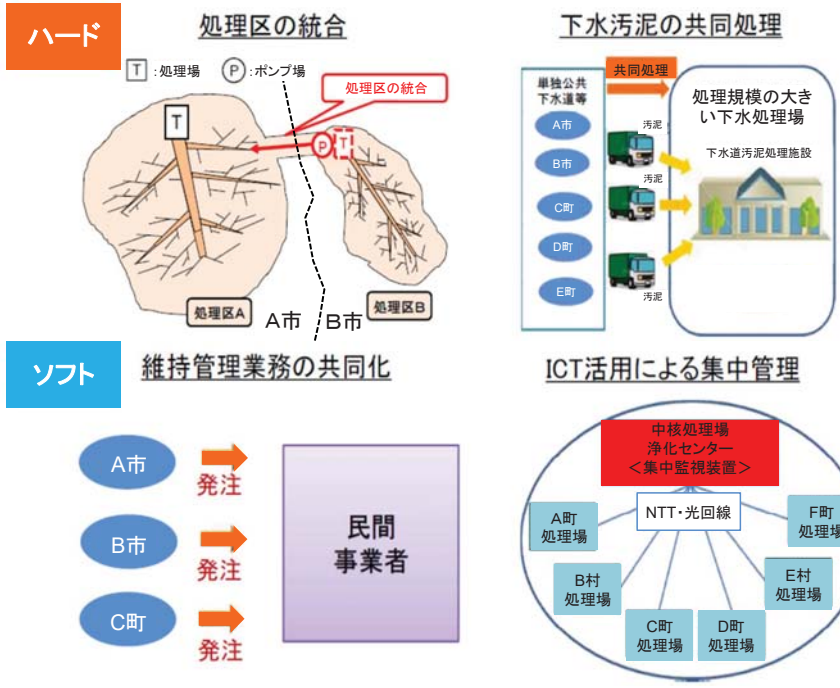
下水道、農業集落排水や合併浄化槽などの市町村が管理する汚水処理施設の管理をより効率的に行うため、行政界や汚水処理事業の枠を越えた広域化・共同化を支援します。

取組の内容

- 令和元年度に抽出したモデル箇所への定量的・定性的な効果を試算します。
- 広域化・共同化計画への位置づけに向けて、モデル箇所におけるハード対策・ソフト対策の具体的な検討を市町村と共に行います。

取組の事例

「広域化・共同化」取組の例



※この資料に関する問い合わせ先：下水道課 主幹兼副課長 鈴木（電話 024-521-7513 県庁内線3656）

福島県土木部 25

III-(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 道の駅の整備による地域振興を支える道づくり
- 道路防災点検に基づく、落石の発生箇所や緊急輸送路における通行規制区間の落石対策等

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・会津縦貫道 若松北バイパス（会津若松市）等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・喜多方西会津線 峯工区（喜多方市～西会津町）等
- 観光等の地域振興を支える道の駅の整備
 - ・上名倉飯坂伊達線（仮）道の駅ふくしま（福島市）等
- 安全・安心を確保するための落石対策
 - ・国道459号 要害山（北塩原村）等

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先：高速道路室 主幹 佐藤（電話024-521-7478 県庁内線3575）
 道路管理課 主幹兼副課長 野地（電話024-521-7468 県庁内線3564）
 道路整備課 主幹兼副課長 高坂（電話024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 26

III-(2) Fukushima's vitality supported by social capital preparation

Exchange and support for street network development

~Actual conditions of the area are used to improve roads, making it comfortable and safe to live, and creating a neighborhood~

Objectives of the initiative

Local neighborhood creation activities and cooperation, improvement of urban disaster resilience, aging population, and addressing various issues in the region. To realize neighborhood creation, we plan to improve roads systematically.

Implementation sites

- ・栄町大笹生線(福島市)
- ・中央線外1線(伊達市)
- ・東部幹線外1線(郡山市)
- ・本宮停車場中條線(本宮市)
- ・須賀川駅並木町線(須賀川市)
- ・白河駅白坂線(白河市)
- ・藤室鍛冶屋敷線(会津若松市)
- ・駅前北原線(南相馬市) ほか

Content of the initiative

- Traffic congestion relief, access improvement at traffic nodes, and ensuring road safety for pedestrians, etc., to improve road conditions.
- Ensuring evacuation routes during disasters, promoting power-free roads, and creating safe neighborhoods.

Implementation status

【東部幹線 概要図】



【東部幹線 整備状況】



※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 27

III-(2) Fukushima's vitality supported by social capital preparation

Preparation for cruise ship arrivals at international ports

~Preparation for cruise ship arrivals at international ports, supporting regional revitalization through cruises~

Objectives of the initiative

By international cruise ship arrivals, we aim to increase the number of foreign tourists and support regional revitalization.

Content of the initiative

- Preparation for receiving facilities at the No. 3 Wharf of Naha Port.
- Inspection of port facilities necessary for cruise ship arrivals.

Implementation status



【クルーズ船の寄港状況】 H31.4 飛鳥II

Implementation sites

- ・小名浜港3号ふ頭地区外(いわき市)

※この資料に関する問い合わせ先 : 港湾課 主幹 木下 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 28

福島空港における滑走路端安全区域 (RESA) の拡張

～ 航空機の運航における安全性の向上を図ります ～

取組の目的

国内基準(空港土木施設の設置基準)の改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域(RESA)の拡張を推進し航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

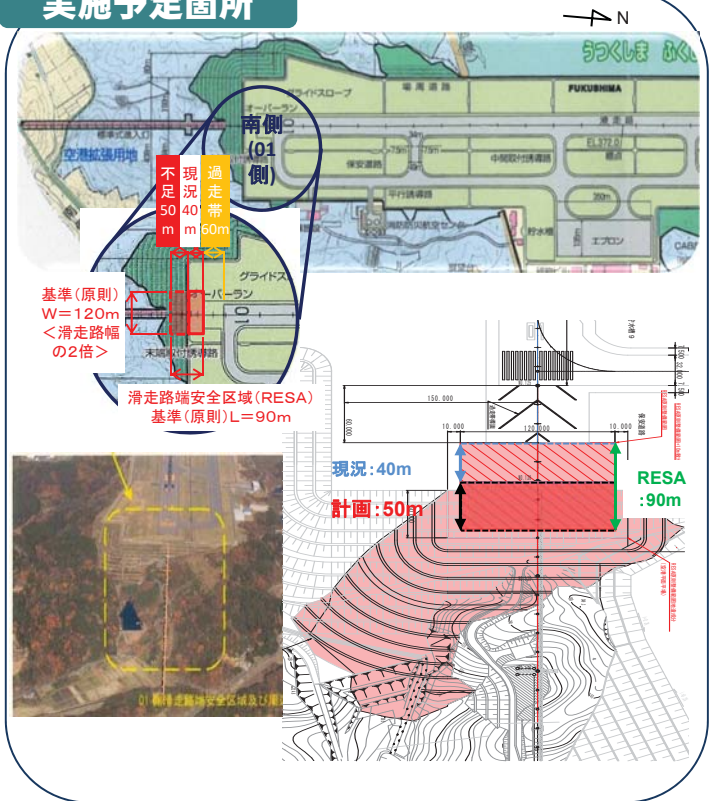
取組の内容

- 滑走路端安全区域(南側)
現況: 40m、計画: 90m(+50m)
※北側・・・現況: 192m で新基準に適合
- 盛土(V=約30万m³)により区域の造成を実施します。

実施の状況

令和8年度までの事業完了を目指します。

実施予定箇所



※この資料に関する問い合わせ先 : 空港施設室 室長 藤由 (電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 29

地域を支える活力ある建設業にするために

～ 未来に夢と希望を描ける産業となるよう、地域社会に貢献しつづける建設業の安定経営を支援します～

取組のイメージ

ふくしま建設業振興プラン

- 基本目標Ⅰ「建設業の技術力・経営力の強化」
- 基本目標Ⅱ「建設業の担い手の育成・確保」
- 基本目標Ⅲ「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」

- 目指す建設業の姿
 - ・環境の変化に対応し
 - ・持続可能な活力ある建設業
 - ・地域社会に貢献し存続していく建設業
 - ・魅力ある産業の建設業

福島県建設業産学官連携協議会等を通じて、建設業の安定経営や、環境改善、魅力を伝える広報等について情報交換・共有し、施策の提案を行っていく。

取組の具体策

- 建設企業経営講座
- 建設業法等の遵守
- 企業合併等支援制度の運営
- 建設業育成資金貸付事業
- 職場環境改善優良建設企業認定事業の創設
- 建設現場見学会の開催
(対象:小学生のみ、小学生と保護者)

実施の状況



建設企業経営講座



建設現場見学会

※この資料に関する問い合わせ先 : 建設産業室 室長 草野 (電話024-521-7884 県庁内線3551)

福島県土木部 30

III-(2) 福島県の活力を支える社会資本の整備

ICT活用工事の普及促進

～ICT活用工事チャレンジ支援事業～

取組の目的

生産年齢人口の減少が進む中、建設現場における生産性及び安全性の向上を図る上で重要な取組であるICT活用工事について、県内建設企業のうちICT活用工事未経験企業を対象に、専門家を派遣し、施工計画立案等の支援を行うことで、その普及を促進し、地域の守り手である県内建設業の生産性向上・担い手確保等を通し、県民の皆様の安全・安心を確保します。

ICT活用工事の概要

○3次元設計データ、衛星測位情報等により建設機械を自動制御。

⇒作業効率向上・省人化

・精度向上・安全性向上!!!

⇒作業日数3割減・作業人員3割減

を達成!!!

(H30発注国道289号青生野工区における効果検証結果)

○工事契約後、受注者の希望(協議)によりICT活用工事の実施を決定し、必要経費を変更計上。

取組の内容

対象企業:ICT活用工事未経験企業
(各会社1回まで)

支援内容:ICT施工に関する施工計画立案
施工計画書作成支援
工事中の技術的助言

実施の状況



ドローン等により3次元の地形データを取得



従来図面(2次元)に代わる3次元の設計データを作成



自動制御と、設計情報・施工状況のモニター表示等により、施工作業を補助

※この資料に関する問い合わせ先：技術管理課 主幹兼副課長 青木（電話024-521-7458 県庁内線3535） 福島県土木部 31

III-(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。

○お年寄りの方も安全で安心して利用できる歩道の段差解消や転落防護柵の設置等

○通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備

○その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理や河川の堆砂除去など、地域からの要望が強い、小規模な整備や改善等

実施の状況

○児童が安全に通学できるよう、歩道を整備しました。



工事前



工事後

○水害発生リスクを軽減するため、河川に溜まった土砂を撤去しました。



工事前



工事後

※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 阿部（電話024-521-7869 県庁内線3599）

福島県土木部 32

Ⅲ-(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

地域資源を活かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどを活かした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 関係機関等と連携し、良好な四季折々の美しい景観が眺望できるビュースポット等を只見川沿川に整備し、魅力アップを図ります。

実施予定箇所

- 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業
- ・土湯温泉地区(福島市)・内川地区(矢祭町)
 - ・乙字ヶ滝地区(玉川村)・亀岡地区(只見町)
 - ・飯樋地区(飯館村)
- 奥会津地域活性化推進事業
- ・奥会津地区(金山町外)

実施の状況



早渡地区
(小野町 右支夏井川)
親水施設整備



喜多方中心市街地地区
(喜多方会津坂下線)
ポケットパーク整備

※この資料に関する問い合わせ先： まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 33

Ⅲ-(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



主な
事業
効果

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

取組の内容

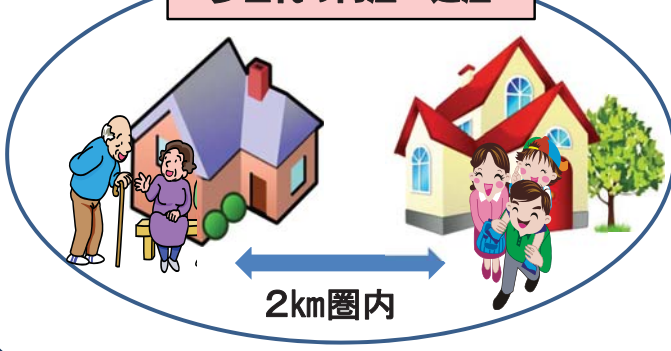
親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



2km圏内

事業目的・効果

- 祖父母による**子育て支援**
- 若年世帯による**高齢者見守り・介護支援**
- 定住の促進**
- 女性の就労支援**
- 中古住宅市場の活性化**

※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹兼副課長 佐瀬 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 34

省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修を支援します。

取組の内容

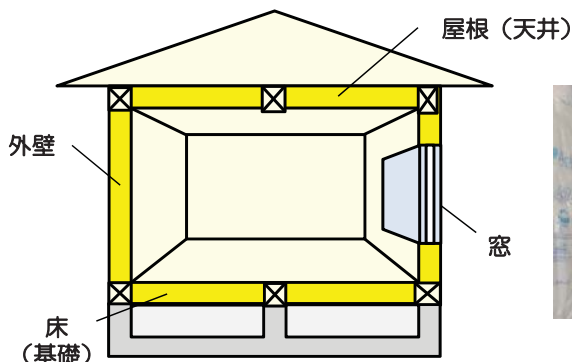
既存戸建住宅の断熱改修工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓

取組のイメージ

【断熱改修工事の実施】

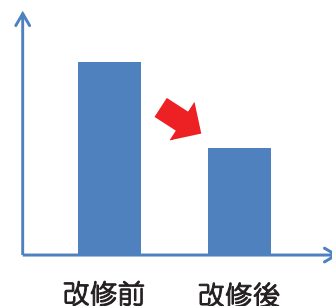


〈断熱改修のイメージ〉



【効果】

エネルギー消費量の低減等



若者等への体験住宅の提供

～体験住宅を提供し、関係人口の創出・拡大や県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

移住・定住の契機とするため、ふくしまを体験する間の滞在住宅を提供し、関係人口の創出・拡大や県内への将来的な移住・定住を促進する。

取組の内容

県内への移住や定住を検討している、または、県内での起業を目指している若者等を対象に、県営住宅の空き住戸を一定期間、低廉な使用料で提供します。

【対象要件】

- ①世帯主等の要件を設定(移住や起業の検討、年齢等)
- ②SNSによる情報発信
- ③団地自治会活動への参加

取組のイメージ

体験住宅の提供



事業目的・効果

- 関係人口の創出・拡大
- 若者等の定着・還流の促進
- SNSによる魅力発信、風評払拭
- 新産業の創出
(起業促進、人材確保)

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への移住・定住の促進とともに、若年世帯・子育て世帯の支援や就業・就学支援、地域活性化を促進します。

取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【補助要件】

- 住宅の面積、定住期間など（必須要件）
市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算。
- ①世帯主等の要件を設定（子育て世帯、年齢等）
- ②就業等への支援策と連携（起業支援、企業誘致）
- ③地域活性化に寄与（地域工務店・地域材の活用）

取組のイメージ

定住・移住の促進



事業目的・効果

- 人口減少対策
- 少子高齢化対策
- 良質な住宅ストックの形成
- 地域活性化

※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹兼副課長 佐瀬（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 37

子育て世帯への住宅改修の支援

～空き家を活用した良好な子育て環境の確保を支援します～

取組の目的

市町村が取り組む空き家対策と連携し、人口減少を抑制する視点から、子育て世帯の居住の安定確保を図ります。

取組の内容

県内の子育て世帯が空き家を取得して行う改修工事等に対し、補助金を交付します。

取組のイメージ

- 空き家の有効活用による居住環境の改善
- 子育てしやすい居住環境の形成

課題への
一体的取組

（新規）
空き家再生・子育て
支援事業



市町村の
空き家バンク等
を活用

空き家を
取得

〈県〉
リフォーム費用等
補助

リフォーム等
の実施

市町村空き家対策
支援

人口減少抑制

県内の
子育て世帯支援

※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹兼副課長 佐瀬（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 38

空き家の流通促進

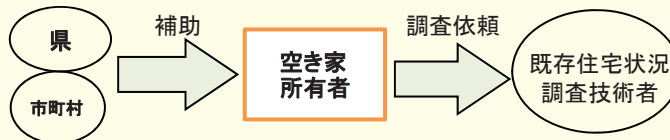
～空き家に問題がないか専門家が調査し活用を促進します～

取組の目的

空き家の品質等に係る情報を十分に提供し、安心して空き家の売買が行えるような環境の整備します。

取組の内容

空き家バンクに登録される住宅等の建物状況調査(インスペクション)に対して補助します。



取組のイメージ

空き家の購入を検討しているが、登録情報等だけでは状態がわからず不安



空き家バンク登録情報等
・賃貸・売買の別
・住所
・物件の位置図等



建物状況調査 (インスペクション)



既存住宅状況調査報告書
・住宅の劣化状況



空き家購入後に適切なリフォーム、維持管理が可能



ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

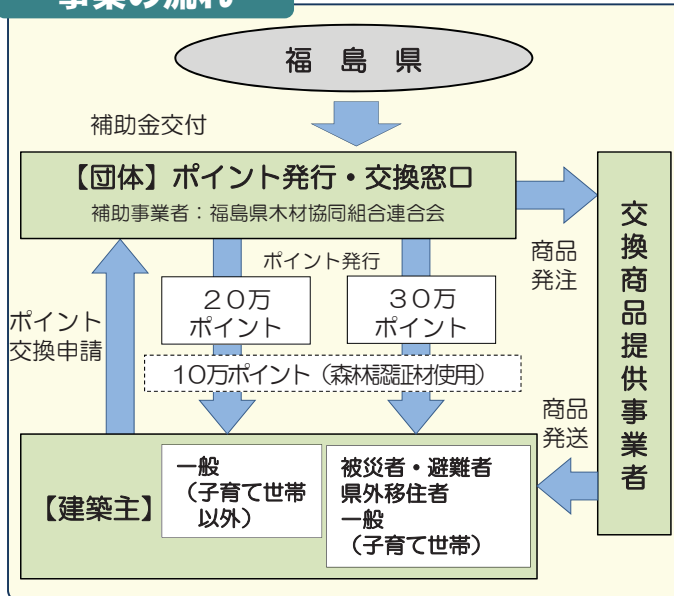
取組の目的

県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。

事業の流れ



H31年度拡充内容

交付ポイント数

一般（子育て世帯以外）

20万ポイント

一般（子育て世帯）、被災者、避難者、県外移住者向け

30万ポイント

森林認証材加算（拡充）

10万ポイント

4 令和2年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画の「重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)」のうち、土木部事業は以下のとおり。

※主たるプロジェクト以外の関連するプロジェクトへ掲載する場合に(再掲)と記載しています。

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|---------------------------|------|----------|---|-----|
| 1 人口減少・高齢化対策プロジェクト | | | | |
| 福島県建設業振興事業 | 一部新規 | 建設産業室 | 福島県建設業産学官連携協議会を開催するとともに、建設企業の合併支援、建設業の魅力を伝える広報(小学生や保護者同伴による建設現場見学会)を実施する。また、建設業への入職促進と定着を目的とした職場環境の改善・人材育成等に積極的に取り組む建設企業の認定・広報を行う「ふくしま職場環境優良建設企業」認定事業を創設する。 | 8 |
| 奥会津地域活性化推進事業 | 一部新規 | まちづくり推進課 | 奥会津の地域資源である只見川沿川の四季折々の美しい景観を只見線利用者が途中下車により眺望できるビュースポットを整備し、新たな観光拠点の創出を図る。 | 18 |
| 来てふくしま体験住宅提供事業 | 新規 | 建築住宅課 | 関係人口の創出・拡大等を図るため、若者等を対象に、福島体験のための滞在住宅として、県営住宅の空き住戸を一定期間、低廉な使用料で提供する。 | 13 |
| 空き家・ふるさと復興支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 被災者等の住宅再建、移住・定住の推進、子育て世帯の居住の安定確保を図るため、被災者等、県外から県内への移住者、県内の賃貸住宅等に住む子育て世帯が行う空き家改修等に対し、補助金を交付する。 | 145 |
| 来てふくしま住宅取得支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、地域の活性化を進めるため、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対し、補助金を交付する。 | 31 |
| 福島県多世代同居・近居推進事業 | 継続 | 建築指導課 | 子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居する住宅取得等に対し、補助金を交付する。 | 80 |
| 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 地域資源の活用により地域活性化を図るため、ソフト・ハード両面から地域づくりを支援し、交流人口の拡大を図る。 | 429 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|----------------------------|----|----------|--|-------|
| 震災伝承活動推進事業(再掲) | 新規 | 土木企画課 | 震災伝承活動を通して、多発する激甚災害に対する防災力の向上と被災地の活性化を図るため、東日本大震災等の災害の経験や記憶を貴重な教訓として語り継ぎ情報発信を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構の取組のうち、震災伝承施設の広報等に要する費用の一部を負担する。 | 2 |
| 住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業(再掲) | 継続 | 建築指導課 | 被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。 | 5 |
| 福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業(再掲) | 継続 | 建築指導課 | 避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う既存住宅状況調査に対し、補助金を交付する。 | 1 |
| ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業(再掲) | 継続 | 建築指導課 | 森林環境の保全、地域経済の循環、被災者等の住宅再建、県外からの移住・定住を促進、子育て世帯の支援を図るため、県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 50 |
| 歩いて走って健康づくり支援事業(再掲) | 継続 | 道路整備課 | 既存の道路や新たに整備した海岸堤防等を活用し、サイクリングコースを整備するため、距離標等の路面標示や区画線を実施する。 | 54 |
| 2 避難地域等復興加速化プロジェクト | | | | |
| 復興拠点へのアクセス道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。 | 1,164 |
| 復興祈念公園整備事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する。 | 876 |
| 3 生活再建支援プロジェクト | | | | |
| 道路環境整備事業 | 継続 | 道路管理課 | 除染実施区域のうち、除染基準を下回る(0.23 μ SV/h未満)地区の道路等側溝堆積物の撤去及び処理を行う。 | 700 |
| 応急仮設住宅維持管理事業 | 継続 | 建築住宅課 | 避難者が恒久的な住宅へ円滑な移行までの支援として応急仮設住宅を適切に維持管理するため、応急仮設住宅維持管理センターによる修繕や、管理市町村が行う除雪費等を補助する。 | 46 |
| 復興公営住宅整備促進事業 | 継続 | 建築住宅課 | 原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。 第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備する。 | 5,313 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|-------------------------|----|-------|---|-------|
| 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業 | 継続 | 建築住宅課 | 原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図る。 双葉町からの要請に応じて、双葉駅西側地区の復興拠点内に町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行で整備する。 | 2,733 |
| 復興公営住宅入居支援事業 | 継続 | 建築住宅課 | 復興公営住宅の入居対象者である全国各地に避難している原子力災害による避難指示を受けた方からの問い合わせへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行する。 | 35 |
| 福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う既存住宅状況調査に対し、補助金を交付する。 | 1 |
| 住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業 | 継続 | 建築指導課 | 被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。 | 5 |
| 5 心身の健康を守るプロジェクト | | | | |
| 歩いて走って健康づくり支援事業 | 継続 | 道路整備課 | 既存の道路や新たに整備した海岸堤防等を活用し、サイクリングコースを整備するため、距離標等の路面標示や区画線を実施する。 | 54 |
| 7 農林水産業再生プロジェクト | | | | |
| ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 | 継続 | 建築指導課 | 森林環境の保全、地域経済の循環、被災者等の住宅再建、県外からの移住・定住を促進、子育て世帯の支援を図るため、県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 50 |
| 9 新産業創造プロジェクト | | | | |
| 福島県省エネルギー住宅改修補助事業 | 継続 | 建築指導課 | 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。 | 110 |
| 10 風評・風化対策プロジェクト | | | | |
| ふくしま外航クルーズ船誘致促進事業 | 継続 | 港湾課 | 小名浜港及び相馬港にクルーズ船を誘致し、福島の観光・体験・インフラツーリズムなどを取り入れたモニターツアーを実施することにより、風評の払拭と地域振興を図る。 | 10 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------------------------|----|-------|---|--------|
| 11 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト | | | | |
| 道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地など一体的な道路を整備する。 | 9,954 |
| 公共災害復旧費(再生・復興) | 継続 | 河川整備課 | 東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。 | 2,929 |
| 交付金事業(河川)(再生・復興) | 継続 | 河川整備課 | 東北地方太平洋沖地震により被災した河口部の河川堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の整備に併せて河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。 | 6,446 |
| 交付金事業(海岸)(再生・復興) | 継続 | 河川整備課 | 東北地方太平洋沖地震により被災した海岸堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の築堤及び嵩上げ、また、水路への樋門設置を実施し、浸水被害の軽減を図る。 | 1,039 |
| 交付金事業(砂防)(再生・復興) | 継続 | 砂防課 | 東日本大震災により土砂災害の恐れが生じた箇所において、えん堤工や法粹工等の対策を行うことにより土砂災害から県民の生命や財産を保護し、民生の安定と県土の保全を図る。 | 1,592 |
| 直轄道路事業の負担金 | 継続 | 道路計画課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。 | 7,742 |
| 国道115号相馬福島道路事業の負担金 | 継続 | 高速道路室 | 被災地の早期の復旧・復興を支援するため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。 | 11,667 |
| 会津縦貫道整備事業 | 継続 | 高速道路室 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。 | 2,722 |
| 橋梁耐震補強事業 | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。 | 143 |
| 緊急現道対策事業 | 継続 | 道路管理課 | 原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。 | 350 |
| 道路機能強化事業(路盤改良等) | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、路盤改良など道路機能を強化し、防災機能の強化を図る。 | 752 |
| 災害防除事業(落石対策等) | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。 | 899 |
| ふくしま復興再生道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。 | 36,899 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|-----------------------|----|-------|--|--------|
| 地域連携道路等整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。 | 58,118 |
| 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業 | 継続 | 港湾課 | 国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱貨物量の増加、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で岸壁、泊地等の整備やふ頭の埋立造成を行う。 | 10,140 |
| 震災伝承活動推進事業 | 新規 | 土木企画課 | 震災伝承活動を通して、多発する激甚災害に対する防災力の向上と被災地の活性化を図るため、東日本大震災等の災害の経験や記憶を貴重な教訓として語り継ぎ情報発信を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構の取組のうち、震災伝承施設の広報等に要する費用の一部を負担する。 | 2 |
| 土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業 | 継続 | 砂防課 | 土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等のうち、対策工が完了した箇所等の区域見直しのための基礎調査を実施する。 | 60 |
| 福島県建築物耐震化促進事業 | 継続 | 建築指導課 | 法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所となる防災拠点建築物及び緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市町に対し、補助金を交付する。 | 63 |

5 資料編

(1) 令和2年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

| | | | | 令和2年度 当初予算案額(A) | 令和元年度 当初予算額(B) | 増減額(A-B) | 比較(A/B*100) | | | | | | |
|------------------------------|---|---|---|--------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------|------------|-------------|-----------|-------|
| 復興・創生事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 一 | 般 | 事 | 業 | 費 | 3,909,390 | 13,282,963 | △ 9,373,573 | 29.4 | | | | | |
| 公 | 共 | 事 | 業 | 費 | 152,555,507 | 155,462,593 | △ 2,907,086 | 98.1 | | | | | |
| | 一 | 般 | 公 | 共 | 22,497,290 | 29,670,935 | △ 7,173,645 | 75.8 | | | | | |
| | | 普 | 通 | 建 | 設 | 事 | 業 | 費 | 1,924,460 | 1,570,380 | 354,080 | 122.5 | |
| | | 災 | 害 | 復 | 旧 | 事 | 業 | 費 | 3,487,063 | 10,243,055 | △ 6,755,992 | 34.0 | |
| | | 国 | 直 | 轄 | 事 | 業 | 負 | 担 | 金 | 17,085,767 | 17,857,500 | △ 771,733 | 95.7 |
| | 県 | 単 | 公 | 共 | 130,058,217 | 125,791,658 | 4,266,559 | 103.4 | | | | | |
| 合 計 | | | | 156,464,897 | 168,745,556 | △ 12,280,659 | 92.7 | | | | | | |
| 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | | | | 131,982,677 | 127,362,038 | 4,620,639 | 103.6 | | | | | | |
| 通常事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 一 | 般 | 事 | 業 | 費 | 21,874,592 | 27,895,861 | △ 6,021,269 | 78.4 | | | | | |
| 公 | 共 | 事 | 業 | 費 | 131,444,689 | 77,287,137 | 54,157,552 | 170.1 | | | | | |
| | 一 | 般 | 公 | 共 | 61,451,892 | 18,460,151 | 42,991,741 | 332.9 | | | | | |
| | | 普 | 通 | 建 | 設 | 事 | 業 | 費 | 10,152,407 | 1,620,426 | 8,531,981 | 626.5 | |
| | | 災 | 害 | 復 | 旧 | 事 | 業 | 費 | 39,054,193 | 6,302,350 | 32,751,843 | 619.7 | |
| | | 国 | 直 | 轄 | 事 | 業 | 負 | 担 | 金 | 12,245,292 | 10,537,375 | 1,707,917 | 116.2 |
| | 県 | 単 | 公 | 共 | 41,069,457 | 34,746,680 | 6,322,777 | 118.2 | | | | | |
| | | 維 | 持 | 補 | 修 | 費 | 28,923,340 | 24,080,306 | 4,843,034 | 120.1 | | | |
| | 義 | 務 | 的 | 経 | 費 | 5,189,715 | 6,276,175 | △ 1,086,460 | 82.7 | | | | |
| 合 計 | | | | 158,508,996 | 111,459,173 | 47,049,823 | 142.2 | | | | | | |
| 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | | | | 80,145,204 | 60,447,412 | 19,697,792 | 132.6 | | | | | | |
| 合計(復興・創生事業+通常事業) | | | | | | | | | | | | | |
| 一 | 般 | 事 | 業 | 費 | 25,783,982 | 41,178,824 | △ 15,394,842 | 62.6 | | | | | |
| 公 | 共 | 事 | 業 | 費 | 284,000,196 | 232,749,730 | 51,250,466 | 122.0 | | | | | |
| | 一 | 般 | 公 | 共 | 83,949,182 | 48,131,086 | 35,818,096 | 174.4 | | | | | |
| | | 普 | 通 | 建 | 設 | 事 | 業 | 費 | 12,076,867 | 3,190,806 | 8,886,061 | 378.5 | |
| | | 災 | 害 | 復 | 旧 | 事 | 業 | 費 | 42,541,256 | 16,545,405 | 25,995,851 | 257.1 | |
| | | 国 | 直 | 轄 | 事 | 業 | 負 | 担 | 金 | 29,331,059 | 28,394,875 | 936,184 | 103.3 |
| | 県 | 単 | 公 | 共 | 171,127,674 | 160,538,338 | 10,589,336 | 106.6 | | | | | |
| | | 維 | 持 | 補 | 修 | 費 | 28,923,340 | 24,080,306 | 4,843,034 | 120.1 | | | |
| | 義 | 務 | 的 | 経 | 費 | 5,189,715 | 6,276,175 | △ 1,086,460 | 82.7 | | | | |
| 合 計 | | | | 314,973,893 | 280,204,729 | 34,769,164 | 112.4 | | | | | | |
| 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | | | | 212,127,881 | 187,809,450 | 24,318,431 | 112.9 | | | | | | |

【特別会計】

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------------|--------------|---------------|--------------|-----|
| 土 | 地 | 取 | 得 | 事 | 業 | 特 | 別 | 会 | 計 | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 | 100.0 | |
| 港 | 湾 | 整 | 備 | 事 | 業 | 特 | 別 | 会 | 計 | 19,810,744 | 27,077,232 | △ 7,266,488 | 73.2 | |
| | (| 公 | 共 | 事 | 業 | 費 |) | | | (9,072,200) | (12,846,400) | (△3,774,200) | (70.6) | |
| | (| 一 | 般 | 事 | 業 | 費 |) | | | (10,738,544) | (14,230,832) | (△3,492,288) | (75.5) | |
| 流 | 域 | 下 | 水 | 道 | 事 | 業 | 特 | 別 | 会 | 計 | 0 | 13,478,611 | △ 13,478,611 | 0.0 |
| | (| 公 | 共 | 事 | 業 | 費 |) | | | (0) | (1,532,100) | (△1,532,100) | (0.0) | |
| | (| 一 | 般 | 事 | 業 | 費 |) | | | (0) | (11,946,511) | (△11,946,511) | (0.0) | |
| 合 計 | | | | | | | | | | 23,110,744 | 43,855,843 | △ 20,745,099 | 52.7 | |

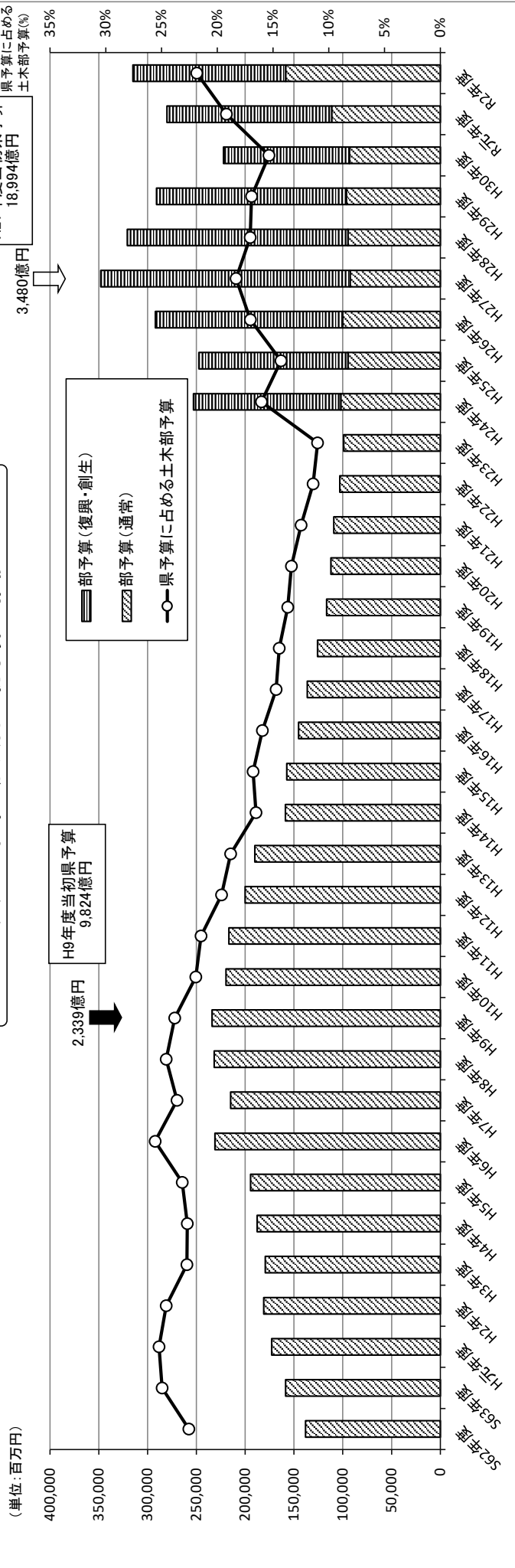
【事業会計】

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|------------|-------------|------------|-------------|-----|-------------|---|
| 流 | 域 | 下 | 水 | 道 | 事 | 業 | 会 | 計 | 11,323,036 | 0 | 11,323,036 | - | | | |
| | (| 流 | 域 | 下 | 水 | 道 | 事 | 業 | 費 | 用 |) | (8,458,552) | (0) | (8,458,552) | - |
| | (| 資 | 本 | 的 | 支 | 出 |) | | | (2,864,484) | (0) | (2,864,484) | - | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | 11,323,036 | 0 | 11,323,036 | - | | |

【一般会計+特別会計+事業会計】

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------------|-------------|------------|-------|
| 合 計 | | | | | | | | | | 349,407,673 | 324,060,572 | 25,347,101 | 107.8 |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------------|-------------|------------|-------|

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位: 百万円

| 年度 | S63年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 土木部予算額 | 138,146 | 158,491 | 172,924 | 181,052 | 179,466 | 187,697 | 194,460 | 230,947 | 214,951 | 231,674 | 233,933 | 219,655 | 216,889 | 200,014 | 190,031 | 158,754 | 157,353 |
| 県予算額に占める土木部の割合 | 22.6% | 24.9% | 25.2% | 24.6% | 22.7% | 22.7% | 23.1% | 25.6% | 23.6% | 24.6% | 23.8% | 21.9% | 21.5% | 19.6% | 18.8% | 16.5% | 16.8% |
| 土木部予算額 | 600,041 | 612,543 | 635,482 | 685,704 | 736,629 | 789,818 | 827,163 | 840,152 | 902,858 | 942,672 | 982,417 | 1,001,757 | 1,009,817 | 1,019,420 | 1,010,168 | 959,943 | 936,633 |
| 土木部予算額 | 145,217 | 136,298 | 125,890 | 116,500 | 112,246 | 109,271 | 102,993 | 99,050 | 252,945 | 247,487 | 292,054 | 348,043 | 320,767 | 290,967 | 222,300 | 280,205 | 314,974 |
| 県予算額に占める土木部の割合 | 16.0% | 14.7% | 14.5% | 13.7% | 13.4% | 12.5% | 11.4% | 11.0% | 14.3% | 14.3% | 17.0% | 18.3% | 17.0% | 16.9% | 15.4% | 19.2% | 21.8% |
| 土木部予算額 | 909,629 | 925,035 | 870,929 | 851,189 | 840,719 | 875,448 | 902,220 | 900,034 | 1,576,352 | 1,731,970 | 1,714,513 | 1,899,421 | 1,881,925 | 1,718,373 | 1,447,212 | 1,460,328 | 1,441,836 |